

令和5年度「不登校に関する研修会」(第2回) 講義記録

1 日 時 令和5年8月10日(木) 10時から16時

2 場 所 県立兵庫津ミュージアム

3 講 師 兵庫教育大学大学院 井澤 信三 教授

4 テーマ 発達特性のある不登校児童生徒の理解と支援

5 内 容

(1) 二次障害としての不登校の理解と支援

ア 「二次障害」とは

一次障害：発達障害の特性自体が日常生活を妨げている場合

二次障害：強い特性を持った個人が集団の中に入り、共に過ごすことで生じてくる行動面や情緒面での問題

例．被虐待、いじめ被害、不登校、ひきこもり、うつ状態など

イ 二次的な問題のあらわれ方

・行動上の問題

「非」社会的な行動・・・不登校、ひきこもり等(社会から離れていく)

「反」社会的な行動・・・非行、暴力、怠学等(社会との関わりの中で)

・身体的な問題・・・心身症(言葉や態度で表現できないときにあらわれる症状)

・心理的な問題・・・うつ傾向、分離不安、社会不安、強迫行為、統合失調症、気分障害、適応障害、反抗挑戦性障害と行為障害 など

ウ 発達障害？のある生徒とのかかわり

★「発達障害かも？」を前提とした心構えをもった上で

○ポイント①：「信頼関係を作る」＋「人となりをつかむ」

・十分に話を聞く姿勢を持つこと

不条理な言い分であっても、そう思ったことを受け止め、否定することを受けない

・特性(好き／嫌い＋苦手／得意)を把握すること

これまでのこと＋うまくいったこと／いかなかったこと、趣味のこと(利用価値が高い)

・価値観や考え・思いを言葉にしてもらうこと

のってくる話、大切にしていること、嫌なことなどとその理由

○ポイント②：はじめてから「支援ありき」の対応

・診断の有無で必要な支援が変わるわけではない

→「よく見てもらっている」という信頼感が次につながる。

・「支援ありき」の対応を相手にも実感してもらう

→子ども自身の困難に対して生活がスムーズに送れるような支援を検討する。

- ・常に「卒業後の生活」を見据える

→子どもの生活は大人になり、社会に出てからも続いていく。保護者に子どもの卒業後も相談機関とつながっていくようアドバイスすることも大切。

エ 発達障害における二次障害への予防

- ・発達障害は一次障害よりも、むしろ二次障害の有無によって予後が影響されると言われているため、二次障害の予防は重要な意味を持つ。
- ・そのために最も重要となってくるのは「その人の特性を理解し、その特性に合わせた対応及び環境調整をすること」が求められる。

(2) 発達障害と不登校

ア 発達障害と不登校

- ・不登校児童生徒の 57%が発達障害、24%が不安障害などを有している。
- ・不登校児童生徒の 87%が不登校になってから診断を受けている。
- ・不登校児童生徒の 91%が睡眠障害や頭痛などの身体愁訴がある。
- ・不登校の誘因は複数あるが、対人関係が多い。

イ 登校行動が生起しない要因

- ・学校に来ると嫌なことが多すぎる場合
新しい環境に入れなかった（集団生活、人間関係などによる不安・緊張）
勉強や規則が苦手、環境への応えすぎ（心理的疲労）
トラブル（いじめ、友人とのトラブル等）
- ・学校に来てても良いことがない場合
友だちができなかった
登校の意味を失った（怠学・非行などを含む）
家族の危機（家庭の問題が大きすぎる場合）など

ウ 登校しぶりへの気づき、対応のポイント

- ・早期の気づき：言語表出、活動表出、身体的症状
- ・早期の対応：別室・保健室など校内の居場所の確保
- ・不登校のもとになる嫌な原因の除去・軽減
- ・登校できるように維持するための工夫
- ・学期や学年、学校の変わり目が再登校へのチャンス

エ 予防的観点

- ・教師や学校全体の取組が、児童生徒一人一人にとっての学校の価値を高める。
- ・毎日の生活の中で児童生徒の理解を心がける。

(3) 本人主体の問題解決へのアプローチ

- ・トラブルの解決・・・通訳的役割
- ・ルールの納得やこだわりへのアプローチ・・・合理的説明（本人の価値観に沿う）
- ・選択を説明する視覚的な図式化
- ・イネーブリング（本人ができることを大人がしてしまうこと）ではなく、エンパワメント（自分の力が発揮できるようなサポートや見守り、合意形成を図るなど）を意識する。
- ・基本的な人間関係づくり

（記録：県立但馬やまびこの郷）